

平 成 3 1 年

西条市議会第2回（3月）定例会提出議案書

（その4）

西 条 市

目 次

議案第 4 1 号 職員懲戒審査委員会委員の任命について	1
--	---

議案第 4 1 号

職員懲戒審査委員会委員の任命について

職員懲戒審査委員会委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

平成 3 1 年 3 月 2 0 日提出

西条市長 玉 井 敏 久

1 住所

西条市中野甲

2 氏名

明 比 卓 志

3 生年月日

昭和 年 月 日

提案理由

本市職員の委員が平成31年3月31日をもって定年退職となることから、地方自治法施行規程（昭和22年政令第19号）第16条第3項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

地方自治法施行規程

（職員懲戒審査委員会）

第16条 市町村及び特別区に職員懲戒審査委員会を置く。

2 市又は特別区の職員懲戒審査委員会は、委員5人をもって組織する。

3 委員は、市又は特別区の職員のうちから2人及び学識経験を有する者のうちから3人を市長又は特別区の区長において議会の同意を得て選任する。委員長は、委員が互選する。

4～7 （略）

西条市職員懲戒審査委員会に関する規則（平成16年西条市規則第23号）

（任期）

第7条 委員の任期は、3年とする。ただし、第3条第4項の規定により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 （略）